

長野県住生活基本計画(案)についてのご意見を募集します

県では、「長野県住生活基本計画」(令和3年度から12年度まで)に基づき、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策を推進してきたところですが、社会経済情勢の変化等に対応するため、令和8年度から令和17年度までを計画期間とする計画の変更案を作成しました。

この変更案に関して広く県民の皆様からご意見を募集します。

1 募集事項

長野県住生活基本計画(案)へのご意見

※計画の変更の概要は別添のとおり

2 募集期間

令和8年(2026年)10月29日(木)から11月27日(金)まで

3 閲覧方法

長野県公式ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kenchiku/juseikatsu/publiccomment2026.html>

4 提出方法

ながの電子申請サービスにより提出してください。

https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=77593

上記による提出ができない場合は、ホームページに掲載している様式を、郵送又はファクシミリのいずれかの方法により提出してください。

【提出先】 長野県建設部建築住宅課

郵 送 〒380-8570 (県庁専用郵便番号のため住所記載不要)

F A X 026-235-7479

5 ご意見の取扱

- ・電話及び口頭でのご意見には対応できませんのでご了承ください。
- ・お寄せいただいたご意見については、個人情報を除き、県の考え方とともに一括してホームページで公表する予定です。
- ・ご意見をお寄せいただいた皆さまへの個別の回答は行いませんのでご了承ください。
- ・いただいた個人情報は、他の目的には一切使用しません。



2050ゼロカーボンを目指す長野県のシンボルマークです

(問合せ先)

担当 建設部建築住宅課建築企画係 藤原、阿部

電話 026-235-7319 (直通)

026-232-0111 (代表) 内線 3650

FAX 026-235-7479

E-mail kenchiku-kikaku@pref.nagano.lg.jp

長野県住生活基本計画の変更について

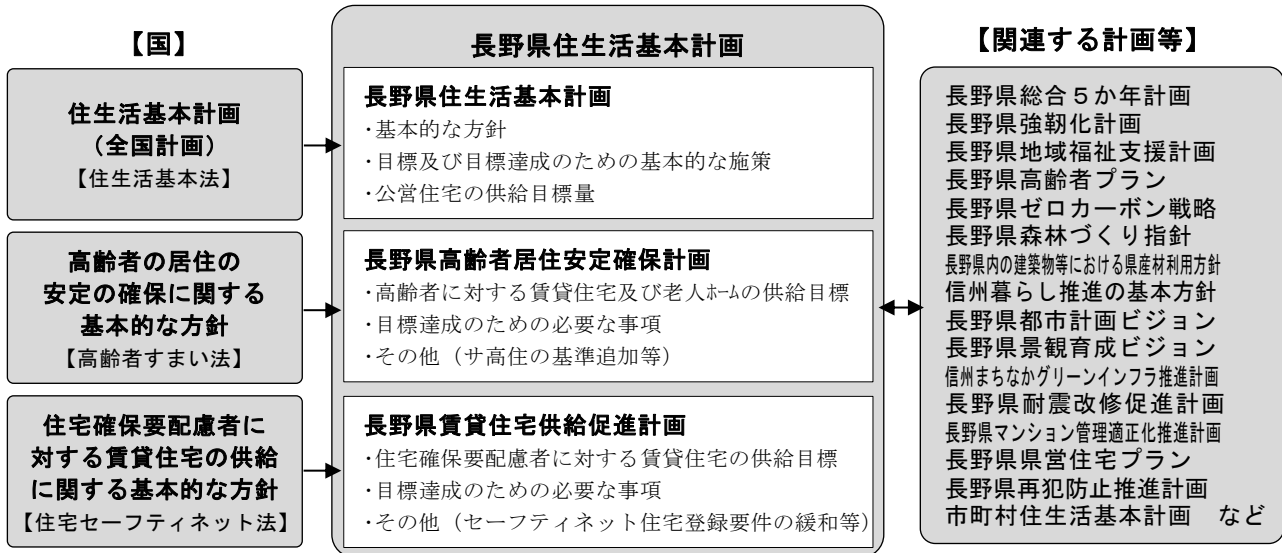
建設部建築住宅課

1 趣 旨

県では、「長野県住生活基本計画」（令和3年度から12年度まで）に基づき、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策を推進してきたところですが、社会経済情勢の変化等に対応するため、令和8年度から17年度までを計画期間とする計画の変更案を作成しました。

この変更案に関して広く県民の皆様からご意見を募集します。

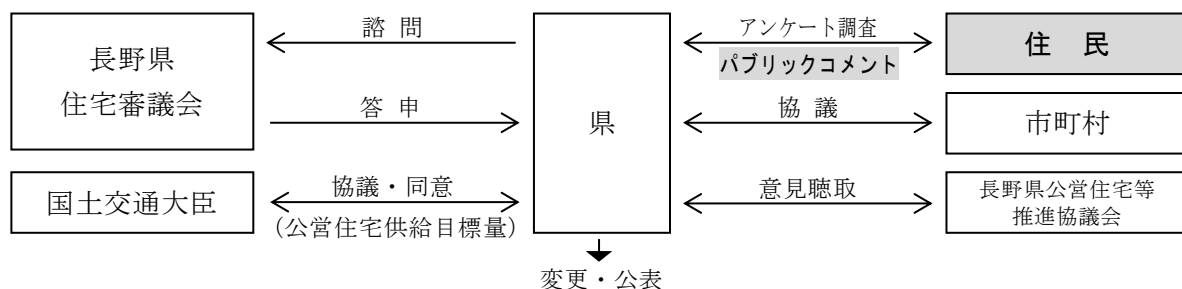
なお、本計画は、令和8年3月に閣議決定された住生活基本計画（全国計画）の変更を踏まえて見直すものであり、本計画に内包している「長野県高齢者居住安定確保計画」と「長野県賃貸住宅促進計画」についても併せて見直しを行います。



2 経 過

	住生活基本計画（全国計画）	長野県住生活基本計画	計画期間
当初	平成18年9月	平成19年3月	平成18～27年度
現計画	令和3年3月	令和4年2月	令和3～12年度
今回	令和8年3月	令和9年2月予定	令和8～17年度

3 策定体制



4 スケジュール

	令和7年度		令和8年度		
	10/27	1/29	5/26	8/27	1月
住宅審議会	アンケート項目の検討、結果報告・分析・意見交換		諮問・方向性整理	計画素案の検討	答申
意見募集・協議			10/29～11/27 ← パブリックコメント → ← 市町村等協議 →		
調査等	県民アンケート（1月）				